

平成 27 年 11 月新発田市教育委員会定例会会議録

議事日程

平成 27 年 11 月 5 日（木曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 前回定例会会議録の承認について

日程第 3 教育長職務報告

日程第 4 議 題

議第 1 号 平成 27 年度一般会計 12 月補正予算について

日程第 4 その他

会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員

大 山 康 一 委 員（教育長）

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

外 山 陽 子 委 員

桑 原 ヒサ子 委 員

笠 原 恭 子 委 員

説明のため出席した者

教育総務課長 杉 本 茂 樹

学校教育課長 澁 谷 一 男

文化行政課長 田 中 耕 作

図書館長 鈴木秋彦

中央公民館長 伊藤英策

青少年健全育成センター 児童センター副参事

齋藤信一

書記

教育総務課学事係長

古田祐三

教育総務課学事係主任

平山広子

資料確認

大山教育長

それでは、ただ今から教育委員会平成27年11月定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名について

大山教育長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。外山委員を指名いたします。

日程第2 前回定例会会議録の承認について

大山教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認についてお諮りいたします。すでに送付してあります会議録について、質問等ございますか。

大山教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

大山教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第3 教育長職務報告

大山教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。

職務報告については、既に送付してあります「平成27年教育長職務報告（9月18日～10月25日分）」によりご了承願います。

大山教育長

何か質問等ございますか。

大山教育長

ないようですので教育長職務報告については、了承することとしてよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、教育長職務報告は了承されました。

日程第4 議題

大山教育長

続きまして、日程第4 議第1号 新発田市一般会計12月補正予算について、を審議します。

大山教育長

杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

何かご質問等はございますか。

関川教育長職務代理人

図書館事業の管理に係る経費 888,000 円予算について、もう少し詳しく説明をお願いします。

大山教育長

事業全体についても説明していただいた方がわかりやすいと思います。

鈴木図書館長

補正の内容は、新館で蔵書管理を行うための新館で使用する図書館システムの端末のリース料と保守委託料です。4月からその端末を使用できるようにするため、前年度の3月から契約するというものです。現在あるものも使用しますが、それでは足りないということで新たに増設する必要が生じました。そのリースを3月中から開始するというので1か月分を予算計上させていただくものです。保守委託料は新館で使用する端末の図書館システムの保守1か月分です。リース、保守ともに年度内から始めたいということで補正予算をお願いしたいということでございます。

全体の説明については、また後ほど、日程第5「その他」の中で行います。

関川教育長職務代理人

3月中にあらかた出来上がって管理業務を始めていく上で、端末等を増設してい

くと、それくらいの経費がかかるということなのですね。

鈴木図書館長

7月のオープンを目指しますと、どうしても4か月くらいかかりますので、年度内からそういう仕事を始めさせていただきたいということです。

桑原委員

これは1年分の金額ですか。

鈴木図書館長

3月の1か月分です。

大山教育長

年間だといくらですか。

鈴木図書館長

この12倍になります。

桑原委員

駅前図書館は大きいので経費が余計かかるのでしょうか。

鈴木図書館長

今よりも広くなりますし、システムを増やすということにもなりますので、費用がかかります。

大山教育長

新館は階が三層に分かれているところもあり、その分、同じシステムが必要だということだと思えます。

関川教育長職務代理者

それぞれが機能しないと、市民の皆様からまた期待に対してどうだったかという話が来ます。よく準備していかないといけません。

桑原委員

パソコンシステム借上料の金額も1か月分の金額でしょうか。

鈴木図書館長

そのとおりです。

大山教育長

どのようなパソコンシステムなのか少し詳しく説明してください。

鈴木図書館長

同じ機種なのですが、各階で使用できるように、どこの階でもパソコンを設置し、階を行ったり来たりしなくて良いよう計画しています。

関川教育長職務代理者

市民が操作することができるパソコンですか。

鈴木図書館長

職員が操作するパソコンです。市民の方が操作するのは、例えば、借りる本を知られたくないとか、迅速な手続きで借りたいとかいった場合に使用できる自動貸出機です。

桑原委員

市民は図書館へ来て、設置してあるパソコンでインターネットは使えないのでしょうか。

鈴木図書館長

インターネットは使えますし、現在もございまして、市民の方が利用されています。

関川教育長職務代理者

これはあくまでも蔵書管理のためのパソコンですね。

桑原委員

別途設置するということですね。

大山教育長

自動貸出機とは連動しているのですか。

杉本教育総務課長

はい連動しております。図書館システムで全体が一体となっておりますので、自動貸出機で貸した本が読みとれないと蔵書管理ができません。

大山教育長

資料の出庫、入庫が全部管理できるシステムなのですね。

関川教育長職務代理者

それであればコンピュータを入れている意味がありません。
最近の図書館はとても便利になってきていますね。

大山教育長

借りる本をまとめて置くと、すべて読みとってくれる機械を置いている図書館もあります。

関川教育長職務代理人

スピードがいま求められています。

大山教育長

何の本を借りたかを貸出係に見られなくて済むということです。

関川教育長職務代理人

プライバシーを守るということですね。

笠原委員

今までですとカード管理でしたが、新館では自分で貸出手続きができるということでしょうか。

鈴木図書館長

二通りあります。今まで通りカウンターでカードを使って借りる方法と、自動貸出機で借りる方法です。

関川教育長職務代理人

市民はコミュニケーションを求めている人もいるし、話をして借りないと安心しないという人もたくさんいます。したがって両方必要だと思います。

大山教育長

ほかにご質問等がありますか。

桑原委員

議案資料 3 ページ目の、中学校英語指導助手活用事業のところ、英語指導助手を 2 名派遣したいということですが、その際は派遣業者を使うものなのでしょうか。

澁谷学校教育課長

現在、1 社と業務委託契約をしております。ALT（外国語指導助手）の研修等が充実している業者に委託してまいりました。ただ、直接雇用に切り替えていこうと計画をしております。派遣業者の ALT は今年度は 3 名、昨年度は 4 名でした。良い人がいないとこちらで探さなければならないことと、雇用したあとのその後の研修等のこともあるのですが、予算の圧縮という意味もありますので、順次、直接雇用に切り替えて行こうという方向で、今回は 3 名から 2 名に減らそうということでございます。

桑原委員

人数は毎年変わるのですか。

澁谷学校教育課長

はいそうです。最終的には年次計画ですべて直接雇用していきたいと考えていま

す。

外山委員

全体で何名いるのですか。

澁谷学校教育課長

9名です。

関川教育長職務代理者

全体の人数は変えない中で、派遣業者からのALTを減らしていくということですね。

澁谷学校教育課長

はい。そのとおりです。

外山委員

派遣業者は1社の随意契約ですか、それとも何社かの競争で決めるのでしょうか。私が以前質問したときは、ALTの資質に関しては、関連業者の立場もあるので、はっきり申し上げられないということだったのですが、私も新潟市に勤務していたことがあり、多くのALTを見てきましたので、ALTの質についてはとても興味があります。新発田市のALTの資質に関する話を耳にしたこともありました。派遣業者任せなので教育委員会では資質はよくわからないということでは、なかなか説明にはならないのではないかと思います。ただ、教育委員会で採用したALTだから資質については良くわかるというものでもないかもしれません。海外から来たから、英語が話せるから、簡単にALTで高額の収入を得られるから、帰国はしたくないし、帰国すれば英語を話せる有利性は失われる、そのため仕事を渡り歩いているという人もいます。できれば面接を実施するなどして、資質もある程度のレベルを保っていただきたいというのが私の希望です。かつて秋田県へ行ったときに、たまたまALTの授業を見て、とても面白い内容だったと感じたことがありました。しかし、新発田市でそういったALTには巡り会っていません。学校訪問で英語の授業を見たときには、ALTは教諭の傍に立っていて、発音の指導だけ行うといった授業でした。やはりそういったことも教育委員会の方では把握しておかないと、ALTが折角来ているのに子どもたちに還元できないということになります。この辺を何とかする方法があったら良いと思います。

桑原委員

派遣業者が抱えているALTはいわゆる「TESOL（英語を母国語にしない人向けの英語教授法）」の資格を所有しているのですか。そこは最低限確認しなくてはいけないと思います。TESOLの資格を持っている人をまずは送ってもらう。さらに人柄がよければ一番です。

外山委員

ALTの中には教員免許を持っていない人もいます。正式に大学を出て

教職を取ってきている人でなくてもALTをやっている事実があります。

澁谷学校教育課長

最初の質問からお答えいたします。ALT派遣のプロポーザルについてですが、昨年度は3社のプロポーザルを受けまして、現在の業者に決定させていただきました。業者の方では各学校にALTの評価を依頼しておりまして、6段階評価の中間結果報告を8月に受けています。3名のうち2名が大変良い評価、1名が概ね良いということで、少し課題点があると学校から指摘がありましたので、2学期に本人に研修を課すなどして改善していきますと業者から報告を受けています。

資格については細かく把握をしておりませんでした。

関川教育長職務代理者

教員免許を持っているということは条件にならなくても良いでしょうか。教員免許を持っているALTもときどきいますが、すごく違います。

桑原委員

TESOLと教員免許とは異なります。TESOLは、だれでも一定の講習を受けて、外国語としての英語を教えられる国際資格です。日本で言うところの教職免許を持っていることとは異なります。

外山委員

他市のALTで、あまり資質の備わっていない人がいた事例を知っていますので、新発田市に来るALTの資質についても以前からこだわっているのです。

桑原委員

一時期は大学でもそうでした。とりわけ新潟県は、都会と違いネイティブスピーカーを採用しにくいということがあります。そのため英語を話せば誰でも良いという時期もありました。今では外国でも、TESOLの資格を持っていても職に就けない人がいて、敬和学園大学でも、若くて職に就けない人にキャリアを積ませるために、インターネットで募集すると結構な人数が来ます。その際には、英語を話せるだけではなく、教授資格を条件にして、3年の期限付きで勤務してもらいます。

関川教育長職務代理者

新発田市独自でALTを選定していきたいとなれば、例えば、敬和学園大学のノウハウなども伺いながら、より学校現場に適するような人材を選定するという方法を探っていく必要があるでしょう。新発田市のALTには今までさまざまな人がいました。だから資質というのは非常に大事で、市の税金を使って雇用するわけですから、しっかりと選定していかななくてはなりません。

桑原委員

期限付きのポストというものが段々増えてきて、敬和学園大学でも同様です。いわゆる専任ポストも、定年まで受け入れるのか、期限付きにするのかということも

考えていくべきだと思います。それは人件費に係ってくることだからです。

外山委員

是非とも良いALTを採用してほしいと思います。

大山教育長

直接雇用方式に切り替えていこうというのは、授業を作っていくときに業者委託であるとなかなかうまくいかないからと聞いたのですがどうなのでしょう。

澁谷学校教育課長

かつてはそうでした。学校が直接ALTに対して注文できないということもありましたが、現在はそういった問題は改善されています。ただ、委託と直接雇用とでは費用もかなり違ってきますし、2名でも3名でもそれなりの費用がかかります。そういった意味で直接雇用に切替えようということでもあります。

関川教育長職務代理者

会社派遣ですと、会社が設ける制限の中でALTが仕事をを行います。この場合、学校がこうしてほしいと要望しても、ALTは「それはやらなくていいことになっている」という返事が来る可能性があります。そうしますと学校との接点が段々おかしくなり、不協和音になっていくという経緯がありました。そういったことでなおのこと、経費の面では苦しいですが、市独自で選定していった方が良いのではないかとこの発想になっていくのですね。

大山教育長

いろいろな方のご意見を参考にして、特に直接雇用の人選に関しては十分注意を払うようお願いしたいと思います。

澁谷学校教育課長

はい。ありがとうございました。

大山教育長

そのほかご質問、ご意見等ありますか。

大山教育長

ないようですので、議第1号については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

大山教育長

異議がないようですので、議第1号 新発田市一般会計12月補正予算については、承認することといたします。

日程第 5 その他

大山教育長

続きまして、日程第 5 その他に入ります。

平成 28 年度政策大綱及び平成 28 年度当初予算編成方針について、審議します。
杉本教育総務課長から説明をお願いします。

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

何かご質問等ございますか。

外山委員

予算編成とは少しはずれるかもしれませんが、政策大綱に「消滅可能性都市」と「健全財政の維持」というのがあります。前に、新聞発表で、新発田市は財政面では全国の真ん中くらいにあるということでした。それから 1~2 年経ちましたが、現在はどのくらいの位置にあるのでしょうか。市庁舎や図書館を建てて支出が多く、財政面の順位が真ん中より下がっているのかと思いますが、いかがでしょうか。

杉本教育総務課長

先の広報しばたでも決算が示されまして、起債依存率が少し上がっておりますが、健全財政は堅持できているということでした。全国の市町村の順位の詳細は把握しておりませんが、財政計画上也基本的には財政調整基金という、財源が不足したときに取り崩して使用できる保留財源も 30 億円を維持できるということで、健全財政は堅持できている状況にあります。ただ、予算編成方針にもありますが、新庁舎の建設、駅前複合施設の建設等々、また合併建設計画に基づく事業がほぼ今年度に完了するというので、これからは大型の施設設備を維持していく費用が相当嵩んでくるということを見越した上で、予算を作っていくとはいけないという意味での厳しい見通しを示しているものです。

外山委員

「消滅可能性都市」というのは、必ずしも経済だけではなくて、人口等もありまして、新発田市がそこに入っているのかどうか、ぎりぎり危ないところにいるのではないかと思うのですがどうですか。

杉本教育総務課長

日本創生会議の中で「消滅可能性都市」というのは発表されましたが、これはあくまでも何もせずに、生産年齢人口とか女性の出産の現状をそのまま放置した場合はということですので、それらを克服するために人口ビジョンを新たに作成いたしまして、それに向けた戦略、施策をまとめておりますので、それらの総合戦略に従って行動、実践していくというまちづくりに、今後 5 年間に渡って取り組んでいくということです。

外山委員

ありがとうございます。計画の効果があると良いと思います。

桑原委員

この平成 28 年度政策大綱は既に決定したものであることですので、感想を述べさせていただきます。2 ページ目の大綱指針 3 の「教育の充実」については平成 26 年度に後から加わったとお聞きしたので、なるほどと思いました。というのは、この 3 つの指針に合わせて、その下の 4 つの市政運営方針が今年度立てられたわけですけれども、その大綱指針 3 に当たるものが、市政運営方針には入っておりません。ほんの一部が 3 番目の『しばた流「子育て支援サイクル」の確立』に入っているだけです。その一部は 4 ページの市政運営方針 3 の 5 番目、『未来を担う「しばたっ子」の育成』にしかないということです。これで良いものなのかと感じました。「教育の充実」は大綱指針に後からつけたので、市政運営方針にうまく反映されておらず、新発田市は教育、とりわけ義務教育の部分にあまり力を入れてないというように見えるのです。

先ほどの「消滅可能性都市」を脱却するためには、誰が見ても 3 ページの市政運営方針 1「新発田の特色を活かした産業の高度化」が一番大切で、それと併せて、4 ページの市政運営方針 3『しばた流「子育て支援サイクル」の確立』の部分にあるように、若い人が結婚し、出産、子育てをすることで人口増に繋げることも重要です。それでは、未来の新発田を支えていく人材の育成はどうなのか。教育の効果が現れるまでには長い時間を要します。だからこそ、市は教育に力を注がなければなりません。この基本的教育を重視する視点が欠けていると思いました。

また、文章の点ですが、5 ページの下から 4 行目に「市民が地域の郷土に対して」とありますが、「地域の」という言葉はいらないと思います。あとは、4 ページの下から 2 番目の大きな黒丸の文中「保護者の仕事と子育ての両立」とありますが、「保護者」という文言はいらないと思います。そのあとの「放課後の居場所づくり」の放課後の前に「子どもの」と入れても良いと思います。

全体として、教育にかける新発田市の意欲が若干縮んでいるという印象を持ちました。

関川教育長職務代理者

異議なし。

外山委員

異議なし。

笠原委員

教育以外の部分は割と細かく指針されていますが、教育については大まかな括りになっています。「育成」という大きな言葉でまとめられているのは残念だなと思いました。

杉本教育総務課長

参考までにご説明いたします。

この4つの市政運営方針につきましては、国が示す総合戦略の考え方に基づいて、各自治体がそれぞれの総合戦略を作るということになっております。その国ベースの施策に合わせた形で4本柱を作っているということです。決して新発田市の独自方針として4つを定めたのではなく、市政運営方針の括弧書きに書いた部分が国が示したものであり、これを基に戦略を作成すべしと国から提示があった中で、市もそれに応じた形で整理をしたということです。これまでの3本の指針に加えて4本の指針を示したということになります。我々の方でもこれを策定する段階でノータッチだったというわけではなく、今、桑原委員がご指摘された部分は、我々も策定過程の中でそういったことを意識しておりましたし、発言もしましたけれども、国の総合戦略を踏まえた上での4つの指針であるということでしたので、こういう形になったということでございます。

桑原委員

理由はわかりました。しかし、国が市政運営方針の基本を示したときに、別に全てそのとおりに従う必要はないと思います。例えば、なぜ5本目の指針を立てたらいけないのかということです。その5本目、6本目の指針を立てることが自治体の個性を出すということに繋がるかもしれないということなのです。国が出したものに対して日本中の自治体と同じことをしていたら、自治体の個性が全然見えて来ないということになってしまいます。国がしなさいと言ったことは最低限しなければなりません、個々の自治体がここにも力を入れますということを出しても良いのではないかと思います。

関川教育長職務代理者

国の4つの柱に準じるという発想が、新発田市独自として弱いのです。なぜ大綱指針の3というのは市政運営方針では見えなくしたのか、国の4つの柱の中に入れたのか、そこに新発田市の特徴があるはずなのに、それを矮小化したということは、市の教育に対する姿勢を疑われるということなのです。これは批判を甘んじて受けなければならないと思います。教育に関心のある方々が聞けば非常に残念だと思うのではないのでしょうか。

外山委員

日本語教育をしたり人権教育をしたり、新発田市は良いことをしています。市独自のものをたくさん持っているのに埋もれてしまうのは惜しいです。

関川教育長職務代理者

やはりアピールをしたいのです。そうすると予算を取らなければならないのかという話が出てくると、市長部局は厳しい目を向けるということはあると思います。しかし、私たちが論ずべきことは、教育委員会としては教育の大綱指針3にある「教育の充実」をどう具現化していけばよいのか、市政運営方針の中に、桑原委員がおっしゃるようにもう1本、柱を起こした方がよかったのではないのかとか、いろいろな意見が出てくると思うのです。それは私たち教育委員としての率直な感想です。

桑原委員

この場での議論は現実に甘んずることなく、教育の理想論を語るべきだと思います。たしかに、理想論も市のレベルで、財政の問題だとかいろいろな現実の枠組みの中で妥協していかなければならないということは十分に理解しております。しかし、最初から妥協を重ねた意見を出すということは適切ではないと思っています。

大山教育長

たいへん結構なご意見をいただきまして、事務局としても、心に留めて市長部局との協議の際には反映させていただきたいと思えます。また皆様の意見をいただきながら、こういった計画等については進めて参りたいと思えます。

外山委員

話題が変わりますが、中学生はインターシップ（職場体験）を行っていて、個人商店や保育園等ではよく見かけますが、大型店舗等ではあまり見かけたことがありません。大型店舗等はインターシップを受け入れないのか、それとも学校側が依頼しないのか、その辺の事情はご存じないですか。

澁谷学校教育課長

詳細には把握をしておりません。調べてみたいと思えます。

笠原委員

今回、私のところでもインターシップで第一中学校の生徒を受け入れたのですが、大型スーパーにも男子が4名体験に行っていました。朝行くとカートを用意して待っていて挨拶をしたりしている第一中学校の男子生徒がいたのを見ました。ほかの中学校はちょっとわからないのですが。

外山委員

それは喜ばしいですが、できたら大きな企業で職場体験をしてもらうのも非常に良いと思えます。

また、職場体験については、常識も礼儀もない学校もあれば、非常に良く教育されている学校もあるという話を聞いたことがあります。学校間の落差が大きいということです。受け入れ先はかなり無理をして受け入れているのに、教員の態度が悪い、事務的な話しかしないなど、受け入れが当然という態度の学校もある。一方で良く教育されて礼儀正しい子どもたちもいるということでした。教員にもいろいろな人がいますし、なかなか一律にはいきませんが、「あの学校が」と言われることは大変迷惑なことだと思います。折角、職場体験を受け入れてくれるので、できたら事前の教育とか、心のこもった挨拶の電話とかを学校教育課長からご指導いただければと思います。

笠原委員

今回、初めて第一中学校生を受け入れましたが、非常に優秀な生徒さんでした。先生方の対応もしっかりしておりました。体験期間の最初、途中、最後と、また担当学年以外の先生も見に来られて、先生方にも非常に気に掛けていただきました。

学年だけではなくて学校自体で先生方が動いたりしているのかなと感じました。

外山委員

学校も教員もいろいろであるというのはわかりますが、子どもたちにとっては社会に出て面倒をみてもらう第一歩ですので、注意はしてもしすぎることはないと思います。

桑原委員

確かに、ほんの一握りの人たちを見て学校全体の印象を持ってしまうことはあります。

外山委員

それを担任の先生方も生徒も理解した上で、職場体験に臨まなければなりません。学校を背中に背負って行く印象がありますので、よろしくお願いします。

大山教育長

校長会を通じて指導をお願いします。

澁谷学校教育課長

わかりました。ありがとうございました。

大山教育長

そのほか、ございますか。

大山教育長

ないようですので、平成 28 年度政策大綱及び平成 28 年度当初予算編成方針については、説明のとおりご了承いただきたいと思います。

大山教育長

ほかにその他について、何かございますか。

大山教育長

ないようですので、教育委員会・今後の日程（予定）について、杉本教育総務課長から説明をお願いします

【杉本教育総務課長説明】

大山教育長

ただいま説明がありましたとおり、次回 12 月定例会は、11 月 30 日午前 9 時 30 分から開催するという事によろしいでしょうか。

大山教育長

ご意見がないようであれば、この日程で進めさせていただきます。

大山教育長

そのほか、何かございますか。

鈴木図書館長

駅前図書館への移転に伴う現図書館の閉館期間について説明いたします。現図書館は平成 28 年 2 月 29 日をもって閉館し、機能移転業務の作業に入ります。駅前図書館については、平成 28 年 7 月に開館となります。現図書館は歴史図書館として改修することを計画しておりまして、再開するまで休館いたします。現図書館が閉館している間も、誰か職員が来て作業に当たりますし、閉館期間中の 4 か月間で、なるべく市民の皆様にご不便をかけないように次へのステップアップを図りたいと考えております。他市等に問い合わせをし、業者とも相談した結果、機能移転業務の作業にこれだけの日数がかかるということです。ご理解をいただきたいと思っております。可能な限り閉館期間を少なくして市民サービスの低下を最小限に抑えてまいります。

閉館期間中は、生涯学習センター、青少年健全育成センターなどの施設の利用を周知していきます。生涯学習センターは午前 9 時から午後 9 時 30 分まで開館しており、また、今年の 7 月から試行ということで 1 階学習コーナーを午後 9 時半まで開放してますし、2 階の図書資料室も午後 5 時から 7 時まで開放しています。そういうところを主に中高校生に使っていただければと思います。青少年健全育成センターは 0 歳から 18 歳までが対象ですが、主に幼稚園児、保育園児、小学生、それから保護者を対象に午前 9 時から午後 5 時まで使っていただけます。

なお、図書館本館の方はそういった形で作業いたしますが、現在ある 7 つの分館は使えますので、こちらの方も使っていただくということを周知したいと思っております。よろしく願いいたします。

関川教育長職務代理者

今の話では、例えば高校生が、勉強する空間が欲しいという場合、生涯学習センターで代用してくださいということですね。蔵書関係については、例えば本館から分館へ送るといったことは煩瑣になるので行わないのですか。

鈴木図書館長

はい。そのように考えております。

大山教育長

また、新聞については、生涯学習センターの方で 5 紙取っていますので、そちらの利用をお願いしたいと思います。

関川教育長職務代理者

はい。わかりました。

大山教育長

そのほかにありますか。

田中文化行政課長

【新発田城石垣シンポジウム開催報告・五十公野館 跡発掘調査現地説明会報告・新発田城大清掃・郷土美術作家遺作展の連絡】

大山教育長

そのほかにありますか。

伊藤中央公民館長

二葉小学校が平成 27 年度優良 P T A 文部科学大臣表彰団体として正式決定したという通知がありましたのでご報告します。この表彰については下越教育事務所から依頼を受け推薦したものであります。内容は、二葉小学校が学校と地域、P T A が連携しているいろいろな活動を行っているということです。例えば合同避難訓練の実施や、P T A の学校活動支援として「おやじの会」を作っておりますし、家庭教育学級への支援も実施しております。また、地域の見回りとしてのセーフティスタッフの活動等が評価されまして今回の表彰に繋がったということでございます。11 月 19 日に東京都内で行われる表彰式に P T A 会長さんが参加される予定です。

大山教育長

そのほかにありますか。

大山教育長

ないようですので、以上で、教育委員会平成 27 年 1 1 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 56 分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員